

令和4年度市民参加手続実施調査

1 基本構想

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ③必須、②④が非常に適している

変更 ③必須、②が非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続								
		名称	分類		項目	制定改廃	①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	手続の結果 (計画等への反映状況も記入)	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続(◎)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入
1	防災交通課 危機管理係	日進市地域防災計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和4年12月～令和5年3月	○	◎	◎ (必須)	○	○	○	①附属機関	日進市防災会議	令和5年3月15日	修正(案)についての審議を行った			災害対策基本法第42条により国の防災基本計画に基づき作成及び必要な修正が義務付けられた計画であり、また県地域防災計画に準じた内容でなければならぬことからワークショップによる話し合いにより内容を変更していく計画ではないため。	
	防災交通課 危機管理係	日進市地域防災計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和5年1月～令和5年2月	○	◎	◎ (必須)	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年1月11日～令和5年2月9日	意見提出:0人				
2	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	①附属機関	日進市環境基本計画策定委員会	令和4年9月～令和5年3月 全2回開催	計画体系図・素案について審議を行った				
	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	②ワークショップ	日進市環境市民協議会 日進市環境リビングラボ	令和4年11月～令和5年3月 全6回開催	計画を推進するための事業形成について連続ワークショップを行った。				
	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月から令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	④意向調査	アンケート調査	令和4年9月～10月	対象者:無作為、市民、事業所、若年層(65歳以下) 対象数:市民(2,000部)、事業所・若年層(各500部) 回答数:市民(432部、回答率21.6%)、事業所(67部、回答率13.4%)、若年層(117部、回答率23.4%) 計画の策定の参考とした				
3	地域福祉課	第9期にっしん高齢者ゆめプランの策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	①附属機関	日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	令和4年8月、11月	計画策定のスケジュール、アンケート調査の内容について審議を行った。			令和5年度にパブリックコメントを実施予定	
	地域福祉課	第9期にっしん高齢者ゆめプランの策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	④意向調査	アンケート調査	令和5年1月	対象者:65歳以上の高齢者、在宅要介護者等(約17,000件) 対象数:①ニーズ調査(一般高齢者)2,500部 ②在宅介護等認定者 1,200部 ③フレイル予防(一般高齢者)13,200部 ④ケアマネジャー 63部 回答数:①1,554部(62.2%)②630部(52.5%)③8,349部(62.8%)④57部(90.5%)⑤12部(36.4%)※3/9時点 計画策定の資料として活用				
4	地域福祉課	第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画の策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	①附属機関	①日進市障害者政策委員会 ②日進市障害者自立支援協議会	①令和4年8月、令和5年3月 ②令和4年7月、11月、令和5年2月	①②計画策定のスケジュール、アンケート調査の内容について審議を行った。			令和5年度にアンケート調査、パブリックコメントを実施予定	
5	子育て支援課	第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和4年4月～令和5年3月	○	◎	◎ (必須)	○	○	○	①附属機関	日進市子ども施策推進委員会	令和4年7月～令和5年3月 全3回開催	計画修正を行うため、各委員から意見をいただき、修正案の審議を行った。			本修正は計画の中間見直しであり、第4章及び第5章の施策及び事業の展開に関する取組を現状維持に合わせるものであることから、ワークショップではなく附属機関において意見をいただき、また、中間見直し案を作成後、附属機関に諮り、パブリックコメントを実施	
	子育て支援課	第二期日進市子ども・子育て支援事業計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和4年4月～令和5年3月	○	◎	◎ (必須)	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年1月21日～2月22日	提出人数:2人 提出意見:2件 本計画の修正において直接的な意見ではないため反映をしていない。				

2 基本条例

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ②③が非常に適している
変更 ③④⑤が非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続						
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	手続の結果 (計画等への反映状況も記入)	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続(◎)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入
			項目														
		該当手続無															

3 義務権利条例

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ①⑥が非常に適している
変更 ①④⑥が非常に適している、③内容変更を伴わない軽易な改正の場合は非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続						
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	手続の結果 (計画等への反映状況も記入)	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続(◎)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入
			項目														
		該当手続無															

4 生活影響制度

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ④⑤⑥が非常に適している

変更 ④⑤⑥が非常に適している、③内容変更を伴わない軽易な改正の場合は非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続							
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	手続の結果 (計画等への反映状況も記入)	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き(◎)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入	
			項目															制定改廃
1	市民協働課	パートナーシップ宣誓制度導入に係る 意見募集	条例第7条第1項第3号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和5年2月	○	○	○	◎	◎	◎	①附属機関	男女平等推進審議会	令和4年5月27日、令 和4年7月26日	提出された意見を計画に反映した。			専門的知見から意見を伺うため。
	市民協働課	パートナーシップ宣誓制度導入に係る 意見募集	条例第7条第1項第3号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和5年2月	○	○	○	◎	◎	◎	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年11月8日～12 月8日	提出人数:2人 提出意見:2件 提出された意見を参考にし、原案のと おり制度導入を進めた。			制度を利用できる可能性がある性的マイノリティに当た る方は、自身のセキュリティを公表していない場合 が多く、意向調査の実施が難しい。幅広く意見を伺うパ ブリックコメントを実施する。
	市民協働課	パートナーシップ宣誓制度導入に係る 意見募集	条例第7条第1項第3号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和5年2月	○	○	○	◎	◎	◎	⑥説明会	説明会	令和4年5月21日	参加者:27人 制度導入の意義を周知できた。			
2	移動政策室	くさりんばす路線改正案に関する説明 及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	*	◎	◎	◎	①附属機関	(1)公共交通会議 (2)公共交通会議専門部会	令和4年5月～令和5 年3月 (1)全4回開催 (2)全5回開催	関係者で路線改正案について合意形 成を図ることができた。			
	移動政策室	くさりんばす路線改正案に関する説明 及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	*	◎	◎	◎	④意向調査	区回覧	令和4年6月及び10月	意見交換会、説明会に参加できない 方からの意見を収集し、路線改正案 への反映を実施した。			
	移動政策室	くさりんばす路線改正案に関する説明 及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	*	◎	◎	◎	⑤意見交換	意見交換会	令和4年6月～8月 全9回開催	路線改正案の作成に向けての意向確 認を実施。いただいた意見等をもと に、路線改正案を作成した。			
	移動政策室	くさりんばす路線改正案に関する説明 及び意見交換会	条例第7条第1項第3号	変更・改廃	令和4年4月～令和6年3月	○	○	*	◎	◎	◎	⑥説明会	地区別説明会	令和4年10月～11月 全10回開催	路線改正案の説明及び意見交換を実 施。いただいた意見等をもとに路線改 正案の修正を実施した。			

5 公共用施設設置計画

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ①②⑥が非常に適している

変更 ①④⑥が非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続							
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	手続の結果 (計画等への反映状況も記入)	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き(◎)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入	
			項目															制定改廃
1	下水道課	日進市汚水適正処理構想	条例第7条第1項第4号	変更・改廃	令和4年4月～令和4年7月	◎	○	○	◎	○	◎	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年4月25日～令 和4年5月24日	意見なし			内容の大幅な変更はなく、計画の期間延伸のみである ため ④意向調査としてのアンケートは令和3年9月に実施済

6 努力規定

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

番号	担当課	対象事項			対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						実際に行った市民参加手続					
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	手続の結果 (計画等への反映状況も記入)	適用除外事項	適用除外理由
			項目	制定改廃													
1	行政課	日進市個人情報の保護に関する法律施行条例	条例第7条第4項	-	令和4年4月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	個人情報保護審査会	令和4年10月	委員から意見1件あり(法律に規定されていることであったため反映せず。)		
	行政課	日進市個人情報の保護に関する法律施行条例	条例第7条第4項	-	令和4年4月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月30日～10月30日	意見なし		
2	環境課	日進市環境基本計画年次報告書	条例第7条第4項	-	令和3年4月～令和4年3月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	環境まちづくり評価委員会	令和4年8月2日、 令和4年10月11日	令和4年度版日進市環境基本計画年次報告書、パブリックコメント回答(案)について審議を行った。		
	環境課	日進市環境基本計画年次報告書	条例第7条第4項	-	令和3年4月～令和4年3月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月1日～9月30日	提出人数:0人		
3	都市計画課	暫定用途地域調査検討業務(折戸地区)	条例第7条第4項	-	平成31年3月～令和7年	○	○	○	○	○	○	④意向調査	合意収集	令和4年6月15日～8月30日	回収率81.3% 合意率が確定するまで継続して実施。		
4	都市計画課	名古屋都市計画用途地・準防火地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会	令和4年11月11日	傍聴:0人 原案通り変更を承認。		
	都市計画課	名古屋都市計画用途地・準防火地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑥説明会	名古屋都市計画用途地・準防火地域の変更に関する説明会	令和4年8月9日	参加者:16人 原案のとおり都市計画変更手続を進める。		
	都市計画課	名古屋都市計画用途地・準防火地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑦その他	法定縦覧(窓口-web)	①令和4年10月3日～10月18日 ②令和4年10月20日～11月4日	①窓口縦覧:1人 web縦覧:37件 ②窓口縦覧:0人 web縦覧:34件 ①、②意見書の提出はなし。		
5	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和4年7月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会	令和4年11月11日	傍聴:0人 原案通り変更を承認。		
	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和4年7月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑥説明会	名古屋都市計画生産緑地地区変更原案 説明会	令和4年7月6日	参加者:0人 原案のとおり都市計画変更手続を進める。		
	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和4年7月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	⑦その他	法定縦覧(窓口-web)	令和4年10月3日～10月18日	窓口縦覧:1人 web縦覧:17件 意見書の提出はなし。		
6	都市計画課	特定生産緑地指定事務	条例第7条第4項	-	令和3年10月～令和6年12月	○	○	○	○	○	○	④意向調査	合意収集	令和5年2月9日～3月10日	回収率:87.9% 合意率が確定するまで継続して実施。		
7	都市計画課	社会資本総合整備計画の事後評価	条例第7条第4項	-	平成28年度～令和3年度	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5月2日～6月3日	提出人数:1人 提出された意見は今後の参考とし、原案のとおり評価書を作成した。		
8	都市計画課	社会資本総合整備計画中間評価	条例第7条第4項	-	令和2年度～令和5年度	○	○	○	○	○	○	①附属機関	社会資本整備総合交付金評価委員会	令和4年7月25日	傍聴:1人 原案を一部修正し中間評価書を承認。		
	都市計画課	社会資本総合整備計画中間評価	条例第7条第4項	-	令和2年度～令和5年度	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月1日～9月30日	提出人数:0人		
9	区画整理課	日進香久山西部土地区画整理地区と香久山地区を結ぶ橋梁建設	条例第7条第4項	-	令和2年4月～令和7年3月	○	○	○	○	○	○	⑤意見交換	意見交換会	令和4年4月～令和5年3月 全6回開催	参加住民:延べ252人 透過交通問題に関する課題・対策について説明し、意見交換を実施。		
10	議事課	日進市議会の個人情報の保護に関する条例(案)	条例第7条第4項	-	令和4年8月～令和4年12月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和4年9月30日～10月31日	提出人数:0人 提出件数:0件		

令和5年度市民参加手続実施予定調査

1 基本構想

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ③必須、②④が非常に適している

変更 ③必須、②が非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						予定されている市民参加手続						
		名称	分類		①	②	③ (必須)	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き(◎)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入	
			項目														制定改廃
1	財務政策課	庁舎建替事業基本構想	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和5年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年4月～令和6年3月			
	財務政策課	庁舎建替事業基本構想	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和5年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎意向調査	アンケート調査	令和5年4月～令和6年3月			
2	防災交通課 危機管理係	日進市地域防災計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和5年12月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	○	○	○	◎附属機関	日進市防災会議	令和6年3月			災害対策基本法第42条により国の防災基本計画に基づき作成及び必要な修正が義務付けられた計画であり、また県地域防災計画に準じた内容でなければならないことからワークショップによる話し合いにより内容を変更していく計画ではないため。
	防災交通課 危機管理係	日進市地域防災計画の修正	条例第7条第1項第1号	変更・改廃	令和6年1月～令和6年2月	○	◎	◎ (必須)	○	○	○	◎パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和6年1月～2月			
3	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎附属機関	日進市環境基本計画策定委員会	令和5年4月～令和6年3月 全3回開催予定			
	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎ワークショップ	にしん環境リビングラボ	令和5年4月～令和6年3月 全5回程度開催予定			
	環境課	日進市環境基本計画	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年7月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年12月頃実施予定			
4	地域福祉課	第9期にしん高齢者ゆめプランの策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎附属機関	①日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 ②日進市地域包括ケア検討会議	①令和5年7月、10月、12月、令和6年3月 ②令和5年7月、10月、12月、令和6年3月			令和4年度に意向調査(アンケート)を実施
	地域福祉課	第9期にしん高齢者ゆめプランの策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和6年1月			
5	地域福祉課	第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画の策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎附属機関	①日進市障害者政策委員会 ②日進市障害者自立支援協議会	①令和5年8月、10月、12月、令和6年3月 ②令和5年8月、10月、12月、令和6年3月			
	地域福祉課	第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画の策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和6年1月			
	地域福祉課	第4次日進市障害者基本計画・第7期日進市障害福祉計画・第3期日進市障害児福祉計画の策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和4年4月～令和6年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎意向調査	アンケート調査	令和5年4月			
6	地域福祉課	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和5年4月～令和7年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎附属機関	日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会	年4回程度			令和6年度にパブリックコメントを実施予定
	地域福祉課	第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定	条例第7条第1項第1号	策定・制定・導入	令和5年4月～令和7年3月	○	◎	◎ (必須)	◎	○	○	◎意向調査	アンケート調査	令和5年度中			

2 基本条例

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ②③が非常に適している
 変更 ③④⑤が非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						予定されている市民参加手続					
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き(⑦)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入
			項目													
		実施予定無														

3 義務権利条例

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ①⑥が非常に適している
 変更 ①④⑥が非常に適している、
 ③内容変更を伴わない軽易な改正の場合は非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						予定されている市民参加手続					
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き(⑦)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入
			項目													
		実施予定無														

4 生活影響制度

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ④⑤⑥が非常に適している
 変更 ④⑤⑥が非常に適している、
 ③内容変更を伴わない軽易な改正の場合は非常に適している

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						予定されている市民参加手続					
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き(⑦)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入
			項目													
		実施予定無														

5 公共用施設設置計画

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

策定 ①②⑥が非常に適している
 変更 ①④⑥が非常に適している

番号	担当課	対象事項			対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						予定されている市民参加手続					
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	適用除外事項	適用除外理由	非常に適している手続き(◎)を2つ以上選択しなかった 場合のみ理由記入
			項目	制定改廃													
1	下水道課	日進市公共下水道事業計画	条例第7条第1項第4号	変更・改廃	令和4年9月～令和5年12月	◎	○	○	◎	○	◎	⑥説明会	説明会	令和5年10月上旬			
	下水道課	日進市公共下水道事業計画	条例第7条第1項第4号	変更・改廃	令和4年9月～令和5年12月	◎	○	○	◎	○	◎	⑦その他	縦覧	令和5年10月下旬 (2週間)			縦覧が法定手続とされているため

6 努力規定

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

番号	担当課	対象事項		対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						予定されている市民参加手続					
		名称	分類		①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	適用除外事項	適用除外理由	
			項目													制定改廃
1	環境課	日進市環境基本計画年次報告書	条例第7条第4項	-	令和4年4月～令和5年3月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	環境まちづくり評価委員会	令和5年8月頃		
	環境課	日進市環境基本計画年次報告書	条例第7条第4項	-	令和4年4月～令和5年3月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年9月頃		
2	保険年金課	第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画策定	条例第7条第4項	-	令和5年4月～令和6年3月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	日進市国民健康保険運営協議会	令和5年12月頃		
	保険年金課	第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期特定健康診査等実施計画策定	条例第7条第4項	-	令和5年4月～令和6年3月	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和6年2月		
3	都市計画課	暫定用途地域調査検討業務(赤池地区)	条例第7条第4項	-	平成29年12月～令和7年	○	○	○	○	○	○	④意向調査	合意収集	令和5年度中		
4	都市計画課	暫定用途地域調査検討業務(折戸地区)	条例第7条第4項	-	平成31年3月～令和7年	○	○	○	○	○	○	④意向調査	合意収集	令和5年度中		
5	都市計画課	名古屋都市計画用途地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和5年10月～令和6年	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会	令和5年度中		
	都市計画課	名古屋都市計画用途地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和5年10月～令和6年	○	○	○	○	○	○	⑥説明会	名古屋都市計画用途地域等の変更に関する説明会	令和5年度中		
	都市計画課	名古屋都市計画用途地域等の変更	条例第7条第4項	-	令和5年10月～令和6年	○	○	○	○	○	○	⑦その他	法定縦覧(窓口・web)	令和5年度中		
6	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和5年7月～令和5年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会	令和5年11月		
	都市計画課	名古屋都市計画生産緑地地区の変更	条例第7条第4項	-	令和5年7月～令和5年12月	○	○	○	○	○	○	⑦その他	法定縦覧(窓口・web)	令和5年10月		
7	都市計画課	特定生産緑地指定事務	条例第7条第4項	-	令和5年2月～令和6年	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会審議会	令和5年度中		
	都市計画課	特定生産緑地指定事務	条例第7条第4項	-	令和5年2月～令和6年	○	○	○	○	○	○	④意向調査	特定生産緑地指定に関する合意収集	令和5年度中		
8	都市計画課	社会資本総合整備計画中間評価	条例第7条第4項	-	令和2年度～令和6年度	○	○	○	○	○	○	①附属機関	社会資本整備総合交付金評価委員会	令和5年度中		
	都市計画課	社会資本総合整備計画中間評価	条例第7条第4項	-	令和2年度～令和6年度	○	○	○	○	○	○	③パブリックコメント手続	パブリックコメント	令和5年度中		

6 努力規定

※市民参加手続（項目）①附属機関 ②ワークショップ ③パブリックコメント手続 ④意向調査 ⑤意見交換 ⑥説明会 ⑦その他

番号	担当課	対象事項			対象事項の 事業実施期間 (計画等を策定している期間)	望ましい市民参加手続の手法						予定されている市民参加手続				
		名称	分類			①	②	③	④	⑤	⑥	市民参加の手続き (項目)	手続方法	左記手続方法の 手続実施期間	適用除外事項	適用除外理由
			項目	制定改廃												
9	都市計画課	名古屋都市計画公園の変更	条例第7条第4項	-	令和5年8月～令和5年12月	○	○	○	○	○	○	①附属機関	都市計画審議会	令和5年11月		
	都市計画課	名古屋都市計画公園の変更	条例第7条第4項	-	令和5年8月～令和5年12月	○	○	○	○	○	○	⑥説明会	名古屋都市計画公園の変更に関する説明会	令和5年8月		
	都市計画課	名古屋都市計画公園の変更	条例第7条第4項	-	令和5年8月～令和5年12月	○	○	○	○	○	○	⑦その他	法定縦覧 (窓口・web)	令和5年10月		
10	区画整理課	日進香久山西部土地区画整理 地区と香久山地区を結ぶ橋梁建設	条例第7条第4項	-	令和2年4月～令和7年3月	○	○	○	○	○	○	⑤意見交換	意見交換会	令和5年度中		